

## 平成24年第10回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成24年11月21日(水) 午前9時00分～午前9時50分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,  
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,  
社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 石ヶ森教務部長,  
小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長,  
近田総務課長補佐, 松井総務係長, 石井図書館総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第9回役員会(平成24年10月17日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

##### (1) ミッションの再定義に関する文部科学省への提出データについて

久保事務局長から、資料1-1～3に基づき次のとおり説明があった。

- ①各学部等の沿革, 設置目的等に係る資料について, 10月25日(木)に資料1-1のとおり提出したこと。
- ②各大学の判断に基づき提出するデータ等の資料について, 10月31日(水)に資料1-2のとおり提出したこと。
- ③各大学の判断に基づき提出するデータ等の資料(追加分)について, 本学の5本の柱に基づき資料1-3を予定していること。

質疑の後, 資料1-3のとおり追加の資料を文部科学省へ提出することとした。

##### (2) 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について

国立大学法人評価委員会から, 平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果の通知があったこと。

次いで, 堤企画評価課長から, 資料2-1～5及び参考資料1～2に基づき, 評価結果の内容について説明があった。

学長から, 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」が【C】評価(「概ね順調に進んでいる」)となった以外は, 全て「順調に進んでいる」として【B】評価であること。【C】評価の判断は, 「新たな教員評価システムの試行結果を踏まえて, 教員評価を実施する」ことに対し, 教授会における評価方法等の説明を行ったが, 「実質的な教員評価の実施までには至っていない」というものであったこと。

評価を担当する飯塚理事から, 本日開催の教授会において, 実質的な教員評価の内容としては給与や賞与への反映を行うことがあり, 本学としては来年6月の賞与への反映を目標とすること。研究者総覧への個人業績の入力を依頼しているが遅れている教員がいること。大学全体の評価に影響することに鑑み, 再度早急

な入力のお知らせを回って締め切った後、教員評価を実施する旨をアナウンスすることとした。

なお、学長からこの度の評価結果を踏まえ、今後とも各位と協力して法人運営に当たっていく旨付言があった。

### (3) 診療従事等教員特別手当の支給割合について

この4月から、国家公務員の給与は平均7.8%の削減が行われており、本学においても、文部科学省からの要請や給与削減で生じた財源を東日本大震災の復興財源に充てるという趣旨に鑑み、国家公務員と同様の給与改正を4月1日から実施していること。

しかしながら、人材確保及び勤労意欲の向上を図るため、減額分を補填する「特例減額補填手当」を新設し、6月29日には4月と5月に減額された額を支給したこと。

一方、今回の給与削減の関係で、国から予算措置されている運営費交付金は減額される予定であり、本学では、その分を病院収入で補うこと。

そこで、12月10日に支給する「診療従事等教員特別手当」について、その支給割合は、本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定めることになっており、この度の支給割合は、50%にすること。

なお、医員、初期臨床研修医に支給している「診療特別手当」の支給割合は、100%とすること

### (4) 貴重書室のオープニングセレモニーについて

資料3のとおり、この度、鮫島夏樹名誉教授より、約1,300点の医学関係の貴重な和古書と外科器具の寄贈を受けたこと。このコレクションは、北海道医師会及び札幌市医師会の初代会長 関場 不二彦氏が収集した蔵書の一部で、遠縁にあたる鮫島家に譲られ大切に所蔵されていたものであり、本学では、このコレクションを「関場・鮫島文庫」と命名し、貴重書室を図書館内に整備したこと。本学初の貴重書コレクションとして、大切に保管しつつ活用していくこと。

については、12月14日（金）午後1時30分から、総合研究棟1階の共用スペース小講堂において、鮫島名誉教授をお迎えして貴重書室のオープニングセレモニーをとり行うこと。

### (5) 特例公債法成立に伴う運営交付金の交付について

久保事務局長から、特例公債法が成立していないため、本年9月以降、全国立大学法人の運営費交付金の執行が抑制され、9月の一部と10月・11月分の交付が停止されていたこと。11月16日に同法が成立したことに伴い、停止されていた運営費交付金は、11月末に交付されることになったこと。また、12月分からは通常どおり交付されることの説明があった。

### 次回の開催予定

次回役員会は、平成24年12月12日（水）午前9時10分から開催すること。

以上